



日本共産党京都市議会議員

VOL.88  
2022年1月30日号

〈連絡先〉  
日本共産党  
山科区生活相談所  
山科区西野大手先 8-8  
☎ 595-8342

# 議会報告ニュース

## 【議会報告】

京都市の1月特別市議会で、住民税非課税世帯に対して一世帯10万円の臨時特別給付金を支給する案などが提出されました。共産党市議団も賛成し、可決されました。詳しい内容をお知らせします。

### 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

#### 〇1世帯10万円

#### 〇対象世帯：

ア、基準日（令和3年12月10日）において、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が、非課税である世帯（生活保護世帯も含む。収入認定はされません）

#### イ、家計急変世帯

新型コロナウィルス感染症の影響を受けて家計が急変し、世帯中の住民税課税者全員の収入見込み額が非課税となる水準以下である世帯（令和3年1月からの令和4年9月までで、家計が急変した任意の1月×12ヶ月が以下の水準以下になること）

（例）単身または扶養家族がいない場合

……総収入額ベース100.0万円

配偶者・扶養親族（計1名）を扶養している場合

……同じく、170.3万円

配偶者・扶養親族（計2名）を扶養している場合

……同じく、221.5万円 等

#### ウ、申請方法

上記アの世帯は、1月末以降、確認書が送付されてくるので返送が必要。

上記イの世帯は自己申請が必要（1月末にコールセンター設置）

困っているところに一刻も早い支援を！ ただ、コロナ禍で困窮する世帯への支援としては、要件が厳しすぎます。収入の減った非正規労働者にも届く幅広い支援制度が必要です。日本共産党としてこれからも国・府・市に求め続けていきます！

## 事業復活支援金（国）

ア、対象者：新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）

#### イ、給付額

売上高減少率

▲50%以上……個人事業主 50万円

法人（売上高に応じて） 100万円～250万円

▲30%以上……個人事業主 30万円

法人（売上高に応じて） 60万円～150万円

#### ウ、算出式

給付額 = (基準期間5カ月間の売上高) - (対象月の売上高) × 5

#### エ、申請方法

登録確認機関による事前確認の後、申請用のWEBページから申請

#### オ、相談窓口 お問い合わせ先

【申請者専用】 TEL:0120-789-140

【登録確認機関専用】 TEL:0120-886-140

30%以上の減収では要件としてまだ不十分。長引く影響を考えれば、さらに減収要件を拡大すべきです。申請方法の簡素化、サポートの充実を求めています。

\* \* 申請の仕方がわからない、対象かどうかわからないなどは \* \*

日本共産党市会議員団へ！

☎ 075-222-3728

小学生の息子のクラスが、とうとう学級閉鎖となりました。ところが保健所の調査が追いつかず、疫学調査を学校・保育園など、施設側に任せるような事態になりつつあります。学級閉鎖中は、外出しないように、と言われましたが、子ども達にはかわいそうです。家にいるとゲームばかりしているので「勉強や運動もしなさい！」と言っているのですが……。

で、息子が「やりたい」と言ったのが、「車中泊」！この寒中！……でも、どうしてもやりたいと言うので、車のシートを倒し、マットや布団を敷いて、自動車のなかで一人で寝ていました。日中でしたが「良く寝られた」と。それから「うどん作り」！一人で、動画を見ながら小麦粉を練り、踏んで、切って、作っていました。が、思ったようにはいかず、かたい団子になってしまいました（笑）。

子どもにしわ寄せするコロナ対応では、ダメだなあと。少なくともクラス全員に迅速な検査キット配布↓陰性確認↓登校の流れをスムーズにすべきです！



## ママチャリ子育て日記

### コロナ学級閉鎖……



## 新型コロナウイルス感染対策について申し入れを行いました！

無料PCR検査センターの設置、保健所の行政区設置、困窮者支援、事業者支援の拡充、食材提供への補助制度、消費税の減税、来年度予算の予算・体制の強化等12項目についてです。